福岡県●●市●●3丁目5番地16号　　全部事項証明書　（建物）

表　題　部　（主である建物の表示）	調整	平成５年９月７日	不動産番号	２９００００００００●●●
所在図番号	余　白			
所　　在	●●郡●●町大字●字●●　２１２９番地3		余　白	
	●●市●●町●字●●　２１２９番地3		平成１７年２月２６日行政区画変更 平成１７年３月14日登記	
家屋番号	２１２９番3		余　白	

１　種　類	２　構　造	３　床　面　積　㎡		原因及びその日付［登記の日付］
居宅	木造セメント瓦葺2階建	１階 ２階	１１５ ３８	８７ ５５	昭和５９年５月２日新築
余　白	余　白	余　白		昭和６３年法務省令第３７号附則第２条第２項の規定により移記 平成７年９月８日

単独所有の場合は、「所有者／住所／氏名」が記載されています

権　利　部　（甲　区）　（所　有　権　に　関　す　る　事　項）			
順位番号	登　記　の　目　的	受付年月日・受付番号	権　利　者　そ　の　他　の　事　項
1	所有権保存	昭和５９年５月２０日 第●●●●号	共有者 ●●市●●3丁目5番地16号 持分１０分の６ 減　税　太　郎 ●●市●●3丁目5番地16号 持分１０分の４ 減　税　花　子 順位１番の登記を移記
	余　白	余　白	昭和６３年法務省令第３７号附則第２条第２項の規定により移記 平成７年９月８日

所有者欄に記載されている住所が「リフォーム工事を実施した住宅の住所」と異なる場合は、所有者様がリフォーム工事を実施した住宅に住んでいることがわかる住民票もしくは運転免許証等のコピーを提出ください。

■建物の所有が共有名義となっている場合で、それぞれが減税申告する場合は、
それぞれの氏名で１通ずつの証明書作成となります。
（連名での記載はいたしません）
ぞれぞれの氏名で証明書が必要かどうかについては税務署等にお問い合わせいただき、
証明書がどなたの氏名で合計何通必要なのか、依頼書に明記ください。
なお、同一工事で複数の証明書を発行する場合は、割引があり、
１通目が 9,900 円、２通目以降が 5,500 円となります。

この日付が「リフォーム工事を完了した日以降」のものが必要です

これは登記記録に記録されている事項の全部を証明した書面である。ただし、登記記録の乙区に記録されている事項はない。

令和４年７月２０日
福岡法務局●●支局　　登記官　　法　務　次　郎

法務局の印

※　下線のある者は抹消事項であることを示す。　　整理番号　Ｄ７８●●●　（　１／１　）　　１／１